

# 新居浜市過疎地域自立促進計画(案)

(平成22～27年度)

新 居 浜 市

## 新居浜市過疎地域自立促進計画目次

1	基本的な事項	1
	（1）新居浜市の概況	
	（2）人口及び産業の推移と動向	
	（3）行財政の状況	
	（4）地域の自立促進の基本方針	
	（5）計画期間	
2	産業の振興	16
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）事業計画	
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	20
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）事業計画	
4	生活環境の整備	24
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）事業計画	
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	27
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）事業計画	
6	医療の確保	29
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）事業計画	
7	教育の振興	31
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）事業計画	
8	地域文化の振興等	33
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
9	集落の整備	34
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）事業計画	
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	36
	（1）現況と問題点	
	（2）その対策	
	（3）事業計画	

# 1 基本的な事項

## (1) 新居浜市の概況

### ア 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

平成15年4月1日、新居浜市は別子山村を編入合併し、新生「新居浜市」として新たなスタートを切った。同日付けの総務省・農林水産省・国土交通省告示第7号において、新居浜市の区域のうち旧別子山村の区域は、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第33条第2項の規定により過疎地域とみなされる区域として公示された。

本市は、愛媛県の東部に位置し、北は瀬戸内海の中央燧灘に面し、南は四国山地、西は西条市、東は四国中央市と接している。

総面積は、234.30km<sup>2</sup>でその73%が山岳丘陵地となっている。そのうちの別子山地域は、面積73.00km<sup>2</sup>で、市街地南側の1700m級の赤石山系を越えたところにある吉野川の支流である銅山川の最上流地域を占める山岳地である。

別子山地域の気候は、四季の変化が著しく、過去20年間の冬季平均気温は0.8℃、夏期平均気温は20.7℃である。過去20年間の9時の平均気温は11.1℃であり、夏期は冷涼、冬季は寒冷である。また、過去5年間の降水量は年平均2,288mmで、6～9月の4ヵ月間に全降水量の57.4%を占める。これは梅雨、台風シーズンにまとまって降雨があるからである。

別子山地域の北面山岳地は、愛媛県指定自然環境保全地域の赤石山系であり、「ヒメコマツ」「ツガザクラ」を代表とする県指定自然高山植物群生が赤い奇岩と共に素晴らしい景観を呈しており、愛媛県指定天然記念物「赤石山の高山植物」にも指定されている。

さらに、北面山岳西部にはかつて産銅日本一を誇った別子銅山の産業遺産があり、栄枯盛衰の姿を今にとどめている。

別子山地域の始まりは、寿永4年、源平屋島の合戦に敗れた平家の一族が安住の地を求め、住み着いたという説と、近江又は山城の国から近藤一族が移住してきたという2説がありいずれも定かではないが、平家一族が住んだ所は「豊後」「余慶」「葛箆尾」の地名が残り、近藤一族が住んだ所は「瓜生野」「大湯」の地名と共に山城八幡神社が残されている。

その後、元禄4年別子銅山の開坑以来、住民の生活は銅山の鉱石採掘、鉱山用薪炭の生産等の労務で生計を立てられるようになり、政治、経済、文化、その他日常生活全般にわたり銅山を中心にした生活圏が形成され、明治中期には人口12,000人を超えるほどの繁栄をもたらしたが、公害、災害に加え、採掘現場が下部に掘り進むに従い、多くの鉱山労働者が新居浜市側へ転居していった。別子銅山は住友発祥の地として元禄時代より280有余年、銅を産出し続けたが、労働環境の悪化、経済的要因等により昭和48年筏津坑の閉坑を最後について全山休山となった。

休山までは住民の生活も比較的安定していたが、休山後唯一の働き場が途絶え、さらに鉱産税等の収入もなくなったことは当時の村財政にも大きく影響した。また、新居浜への唯一の交通機関であった「東平」～「日浦」間の鉱山鉄道も閉鎖、医療機関の廃止等住民の生活環境も大きく変化していった。

休山後40年近くが経過し、その間各種の観光・宿泊施設の整備、第三セクター方

式による有限会社別子木材センターの設立、大永山トンネルの完成、富郷ダム建設に伴う県道付替2車線道路の完成、さらに旧村を縦貫する2つの主要地方道「高知伊予三島線」「新居浜別子山線」の2車線化への道路改良工事が急ピッチで進み、交通環境は着々と整備されている。

道路の整備が進んだことにより、新居浜市街地、四国中央市からの移動時間が短縮されたこと、都市住民の自然への指向性、価値観が高まる中で別子山の豊かな自然と美しい景観、素朴な人とのふれあいを求める観光客が大幅に増加している。

公共施設については、福祉センター、活性化推進住宅、森林公園「ゆらぎの森」等が整備され定住や観光のための拠点づくりが行われている。

## イ 別子山地域における過疎の状況

全国2番目の小さな自治体へと過疎化が進んだ一番の原因は別子銅山の休山であったが、加えて自然条件、公共施設、交通網、医療機関等の不備もその一因であった。

昭和51年に過疎地域として公示後、過疎化を食い止めるために、昭和61年、第三期山村振興事業により、第三セクター方式による有限会社別子木材センターを設立、就労の場を提供した。これによりUターン組も見られ、新規の雇用にも結び付いた。

また、平成12年には、第三セクター方式による有限会社悠楽技を設立、営業を開始し、同社が村から委託を受けて管理運営した別子山森林公園「ゆらぎの森」にもI・Jターン者が就職するなど、活気が感じられた。また、定住者の受け入れ住宅として、活性化推進住宅の建築も行ったが、人口の減少は続いており、過疎化や高齢化に歯止めはかかっている。

今後も人口の増大は期待できないと思われるが、市域全体で連携を持ちながら、別子山地域の特色を活かした施策計画によって、自立を図っていくことが必要である。

## ウ 別子山地域の社会経済的発展の方向の概要

平成15年の新居浜市との合併後、別子山地域においては、診療所の開設、消防無線中継局の開設、携帯電話不感地帯の解消、地域バスの運行など活性化を目的とした様々なインフラ整備を実施し、地域住民の生活環境が改善された。

また、地域内の経済状態は、公共事業の減少や価格競争の激化により地元建設事業者の廃業もみられたが、有限会社別子木材センターは、別子山地域内の経済活動の拠点として安定的な経営が継続されており、今後も、新規事業への取り組みや計画的な雇用など、地域の活性化を担うものと期待されている。また、設立以降赤字が続いていた観光宿泊施設の経営も一部改善がみられるところである。

別子山地域は溪谷、山岳、産業遺産、高山植物等、自然・歴史の資源に恵まれており、大永山トンネルの完成、富郷ダム付替道路の完成、県道の改良促進により新居浜市街地、四国中央市からの移動時間の短縮が図られ、豊富な自然を求める観光客が増加してきている。また、愛媛県の推進している『第五次愛媛県長期計画新しい愛媛づくり指針』の中に位置付けられている四国交流エリア広域交流圏の形成の一環として水辺空間、森林空間の活用も考えることが必要であるため、幹線となる主要地方道新居浜別子山線の早期の完全な整備が望まれる。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

別子山地域の人口の推移を表1-1(1)(旧別子山村)で見ると、昭和48年に別子銅山が休山したため、昭和40年の1,734人から昭和50年の403人と、10年間で76.8%減少した。人口はその後も減少し続け、平成17年には205人となり、昭和40年からの40年間で1,529人減少し、減少率は88.2%となっている。

なかでも0歳から14歳までの人口については、昭和40年の559人から平成17年には10人、減少率は98.2%と、激減している。また、15歳から29歳までの若年者人口についても昭和40年の326人から平成17年には20人であり、減少率は93.9%である。

また、人口の減少に反比例して65歳以上の高齢者比率は年々高くなり、昭和40年には4.7%の高齢者比率が、平成17年には43.9%と、地域の2人に1人が高齢者となっており、若年層の大幅な減少と高齢化が進展している。

産業別人口の推移については、第一次産業の構成比が昭和60年の41%から、平成2年20.5%と半減しているが、木材価格の低迷、後継者不足などによる林業生産の低下により、林業が低迷したことによるものと思われる。第二次産業については、昭和48年の別子銅山の閉山により、昭和45年の40%から昭和50年には20.7%と激減したが、昭和61年には第三セクター有限会社別子木材センターの設立もあり、構成比が増加している。

平成12年に第三セクター悠楽技が設立されたことにより第三次産業の構成比が増加している以外は、平成2年以降は各産業の構成比率はほぼ変わりがなく、今後も産業構造に大きな変化は見られないものと思われる。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

旧別子山村

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	人 1,816	人 1,734	% △4.5	人 959	% △44.7	人 403	% △58.0	人 397	% △1.5	
0 歳～14 歳	655	559	△14.7	275	△50.8	77	△72.0	60	△22.1	
15 歳～64 歳	1,100	1,094	△0.5	605	△44.7	256	△57.7	271	5.9	
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	455	326	△28.4	102	△68.7	44	△56.9	55	25.0	
65 歳以上 (b)	61	81	32.8	79	△2.5	70	△11.4	66	△5.7	
(a)/総数 若年者比率	% 25.1	% 18.8	—	% 10.6	—	% 10.9	—	% 13.9	—	
(b)/総数 高齢者比率	% 3.4	% 4.7	—	% 8.2	—	% 17.4	—	% 16.6	—	

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 356	% △10.3	人 318	% △10.7	人 319	% 0.3	人 277	% △13.2
0 歳～14 歳	50	△16.7	42	△16.0	31	△26.2	23	△25.8
15 歳～64 歳	228	△15.9	198	△13.2	193	△2.5	158	△18.1
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	41	△25.5	24	△41.5	37	54.2	24	△35.1
65 歳以上 (b)	78	18.2	78	0.0	95	21.8	96	1.1
(a)/総数 若年者比率	% 11.5	—	% 7.5	—	% 11.6	—	% 8.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 21.9	—	% 24.5	—	% 29.8	—	% 34.7	—

区 分	平成 17 年	
	実数	増減率
総 数	205	% △26.0
0 歳～14 歳	10	△56.5
15 歳～64 歳	105	△33.5
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	20	△16.7
65 歳以上 (b)	90	△6.3
(a)/総数 若年者比率	9.8	—
(b)/総数 高齢者比率	43.9	—

表 1 - 1 ( 2 ) 人口の推移 ( 住民基本台帳 )

旧別子山村

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 290	—	人 234	—	% △19.3	人 203	—	% △13.2
男	人 138	% 47.6	人 110	% 47.0	% △20.3	人 94	% 46.3	% △14.5
女	人 152	% 52.4	人 124	% 53.0	% △18.4	人 109	% 53.7	% △12.1

表 1 - 1 ( 3 ) 産業別人口の動向 ( 国勢調査 )

旧別子山 村

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 813	人 869	% 6.9	人 535	% △38.4	人 232	% △56.6	人 213	% △8.2
第一次産業 就業人口比率	% 46.1	% 34.1	—	% 34.2	—	% 43.5	—	% 39.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 40.5	% 46.1	—	% 40.0	—	% 20.7	—	% 23.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 13.4	% 19.7	—	% 25.8	—	% 35.3	—	% 37.6	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平 12 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 166	% △22.1	人 156	% △6.0	人 158	% 1.3	人 145	% △8.2
第一次産業 就業人口比率	% 41.0	—	% 20.5	—	% 14.6	—	% 10.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 14.4	—	% 34.6	—	% 34.8	—	% 29.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 44.6	—	% 44.9	—	% 50.6	—	% 60.7	—

区 分	平成 17 年	
	実 数	増減率
総 数	人 105	% △27.6
第一次産業 就業人口比率	% 15.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 28.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 56.2	—

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

新居浜市全体

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 127,504	% △0.5	人 126,889	% △0.5	人 126,992	% 0.1	人 132,115	% 4.0
0 歳～14 歳	41,251	△19.2	33,340	△19.2	30,379	△8.9	31,865	4.9
15 歳～64 歳	80,399	7.7	86,590	7.7	88,222	1.9	89,645	1.6
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	33,401	3.4	34,550	3.4	32,963	△4.6	30,346	△7.9
65 歳以上 (b)	5,854	18.9	6,959	18.9	8,391	20.6	10,577	26.1
(a)/総数 若年者比率	% 26.2	—	% 27.2	—	% 26.0	—	% 23.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 4.6	—	% 5.5	—	% 6.6	—	% 8.0	—

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 132,736	% 0.5	人 132,540	% △0.1	人 129,467	% △2.3	人 128,236	% △1.0
0 歳～14 歳	30,910	△3.0	28,438	△8.0	23,350	△17.9	20,052	△14.1
15 歳～64 歳	88,662	△1.1	88,088	△0.6	86,620	△1.7	84,601	△2.3
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	24,276	△20.0	22,626	△6.8	23,039	1.8	22,640	△1.7
65 歳以上 (b)	13,108	23.9	16,013	22.2	19,493	21.7	23,583	21.0
(a)/総数 若年者比率	% 18.3	—	% 17.1	—	% 17.8	—	% 17.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 9.9	—	% 12.1	—	% 15.1	—	% 18.4	—

区 分	平成 12 年		平成 17 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 125,814	% △1.9	人 123,952	% △1.5
0 歳～14 歳	18,220	△9.1	17,132	△6.0
15 歳～64 歳	80,263	△5.1	76,329	△4.9
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	20,741	△8.4	17,404	△16.1
65 歳以上 (b)	27,301	15.8	30,160	10.5
(a)/総数 若年者比率	% 16.5	—	% 14.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 21.7	—	% 24.3	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) 新居浜市全体

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 129,172	—	人 127,553	—	% △1.3	人 125,689		% △1.5
男	人 61,965	% 48.0	人 60,619	% 47.5	% △2.2	人 60,195	% 47.9	% △0.7
女	人 67,207	% 52.0	人 66,089	% 51.8	% △1.7	人 65,494	% 52.1	% △0.9

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

新居浜市 全体

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 49,977	人 53,773	% 7.6	人 59,651	% 10.9	人 57,255	% △4.0	人 58,604	% 2.4
第一次産業 就業人口比率	% 14.9	% 12.1	—	% 9.0	—	% 5.1	—	% 4.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 46.8	% 44.8	—	% 45.1	—	% 44.3	—	% 41.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 38.3	% 43.0	—	% 45.7	—	% 50.3	—	% 54.2	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平 12 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 58,777	% 0.3	人 58,253	% △0.9	人 60,385	% 3.7	人 57,429	% △4.9
第一次産業 就業人口比率	% 4.0	—	% 2.9	—	% 2.8	—	% 2.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 40.2	—	% 39.7	—	% 37.7	—	% 36.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 55.7	—	% 57.4	—	% 59.4	—	% 61.2	—

区 分	平 17 年	
	実 数	増減率
総 数	人 56,024	% △2.4
第一次産業 就業人口比率	% 2.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 33.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 64.3	—

### (3) 行財政の状況

新居浜市においては、平成20年度歳入決算額418億174万4千円、歳出決算額404億6,594万1千円となり、徹底した歳出削減に努めたことなどにより、前年度と比較すると歳入で17億3,323万4千円の減額、歳出で20億2,579万円の減額となっている。

財政力指数も平成20年度には0.855で、対前年比で0.07ポイント上昇しており、おおむね健全な財政状況であるといえる。

しかしながら、世界的な不況の影響等もあり、厳しい経済景気状況が続いており、最小の経費で最大の効果、堅実な行財政運営が求められている。

そのような中、別子山地域においては地域住民の生活に直結した交通基盤や産業基盤の整備を実施している。

今後も、新たな行政課題や住民の多様なニーズに的確に対応しながら、地域づくりのための各種事務事業を計画的に執行するため、スリムで効率的な行政組織の確立を図るとともに、生活圏の拡大に応じた広域的な観点からの行政サービスの展開や、重点的な投資による基盤整備の推進などが求められている。

表 1-2 (1) 財政の状況

旧別子山村(単位:千円)

区 分	平成 1 2 年度	平成 1 4 年度
歳入総額 A	1,141,210	910,617
一般財源	824,195	754,645
国庫支出金	4,398	1,524
都道府県支出金	152,966	53,837
地 方 債	122,400	92,100
うち過疎債	100,000	13,600
そ の 他	37,251	8,511
歳出総額 B	1,063,238	884,408
義務的経費	285,677	309,230
投資的経費	416,670	298,360
うち普通建設事業	406,044	297,515
そ の 他	360,891	276,818
過疎対策事業費	213,829	29,640
歳入歳出差引額 C(A-B)	77,972	26,209
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0
実質収支 C-D	77,972	26,209
財政力指数	0.076	0.094
公債費負担比率(%)	16.3	17.6
起債制限比率(%)	7.8	9.4
経常収支比率(%)	74.4	111.5
地方債現在高	1,133,099	1,121,126

表 1 - 2 ( 1 ) 財政の状況

新居浜市全体(単位:千円)

区 分	平成 2 0 年度
歳入総額 A	41,801,744
一般財源	29,669,855
国庫支出金	4,094,192
都道府県支出金	2,190,849
地 方 債	2,452,474
うち過疎債	58,400
そ の 他	3,394,374
歳出総額 B	40,465,941
義務的経費	20,584,503
投資的経費	5,333,738
うち普通建設事業	5,332,531
そ の 他	14,547,700
過疎対策事業費	65,800
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,335,803
翌年度へ繰越すべき財源 D	384,671
実質収支 C-D	951,132
財政力指数	0.855
公債費負担比率(%)	17.8
実質公債費比率	11.4
起債制限比率(%)	10.0
経常収支比率(%)	85.4
将来負担比率	39.5
地方債現在高	49,148,227

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

旧別子山村

区 分	昭和 45 年度 末	昭和 55 年度 末	平成 2 年度 末	平成 12 年度 末	平成 20 年度 末
市町村道					
改良率 (%)	—	50.3	69.6	70.2	74.4
舗装率 (%)	—	83.0	92.2	90.8	91.6
耕地 1 ha 当たり農道 (m)	1.5	2.1	5.1	7.2	8.9
林地 1 ha 当たり林道 (m)	0.7	3.3	3.4	3.5	2.8
水道普及率 (%)	30.0	29.9	36.9	37.8	30.5
水洗化率	—	0.0	0.0	11.0	38.4
人口千人当たり病院、診療所 の病床数 (床)	—	—	—	—	—

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

新居浜市全体

区 分	昭和 45 年度 末	昭和 55 年度 末	平成 2 年度 末	平成 12 年度 末	平成 20 年度 末
市町村道					
改良率 (%)	—	—	—	53.7	58.1
舗装率 (%)	—	—	—	76.6	79.2
耕地 1 ha 当たり農道 (m)	—	—	—	126.6	131.0
林地 1 ha 当たり林道 (m)	—	—	—	7.2	4.6
水道普及率 (%)	—	—	—	94.7	94.5
水洗化率	—	—	—	72.1	82.8
人口千人当たり病院、診療所 の病床数 (床)				24.7	45.1

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

旧別子山村では、昭和48年の別子銅山の休山を契機として、急激な過疎が始まってから今日までの約40年間に、観光を重要な産業として位置付け、自然を活かした各種の施設整備が行われ、それを軸として若者の定住、雇用の確保、都市住民との交流等の過疎対策が様々な形で打ち出されてきた。また生活基盤のほとんどを銅山に負っていたために、休山による基盤の消滅に対処するため、村独自の生活基盤の整備のための様々な施策を展開してきた。

今後も、四季折々の景観に恵まれた豊かな自然環境と別子銅山産業遺産群などの地域資源を活かし、地域内外との交流を促進するとともに、安全安心な生活の確保に重点を置き、活力にあふれ、いきいきと輝くような地域づくりに取り組んでいかなければならない。

平成15年4月、別子銅山に由来する歴史・文化を共有し、豊かな自然に囲まれて、共に発展してきた新居浜市と旧別子山村が合併して生まれた新市では、地域資源の活用と住民の主体的活動をまちづくりの根底に置き、「共に創る 自然の営みと人の営みが響きあうまち」を目標とした。

こうしたまちづくりの展開に当たっては、新市の個性・特長である自然と銅山とともに歩んできた歴史・文化及び地域全体の連帯により、地域づくり活動への主体的参画のエネルギーを活かしていくこととしている。

このため、次の基本方針に沿って事業を展開することとする。

##### ア 歴史・文化に包まれた賑わいと交流のまちづくり

山間部に広がる、別子銅山に由来する産業遺産、観光交流施設群と緑におおわれた豊かな自然環境を重要な地域資源として位置付け、生涯学習・交流空間として活かしていく。このため、別子山地域から新居浜市の中心市街地にかけての一連の整備を進めていく。

さらに、ボランティアやNPOなど人的資源の活用を図るとともに、観光施設のネットワーク化、情報発信などを積極的に実施し、個性的な交流事業を推進する。

##### イ 安心して、いきいきと暮らせる福祉と健康のまちづくり

別子山地域における、地形的要因による不安感を解消し、生活利便性の早急な向上を図るため、生命線とも言える県道の改良とともに、消防、救急、医療、水道・電力の供給、交通体系、情報通信網などの整備を図る。また、住民へのより充実した福祉・行政サービスの提供や住民コミュニティの維持、各種施設の整備による住民生活の質的向上を図る。

新たな定住促進事業を展開し、住居と働き場を提供することによって、各種産業の担い手となり得る地域に必要な人材の受入れを図るとともに、都市部と山村とを結ぶ交流を通じた新しいライフスタイルをアピールし、活力を呼び込んでいく。

##### ウ 文化と市民活動とが調和した集いと学習のまちづくり

世界に誇れる近代化産業遺産の発掘や、地域の歴史・文化を次世代に継承するた

めの調査、実態把握、記録、価値の再評価、後継者の育成に努め、郷土の誇りである歴史・文化の高揚を図る。さらに、「生涯学習都市宣言」の理念に基づき、公民館等の生涯学習施設の整備・充実、学習機会の提供を図り、ますます多様化・高度化しつつある市民の学習意欲に応え、市民の自主的・自発的な集いと学習を促していく。

また、別子山地域においては、学校教育、社会教育、スポーツ、コミュニティの環境の維持向上に努める。

#### エ 緑と水とをテーマにした循環と共生のまちづくり

森林は、林産物生産の場であるとともに、国土保全、水源かん養、動植物の生態系保全、生活環境保全、保健・レクリエーションの場の提供など、多面的な機能を有している。これらの機能が十分に発揮されるには、健全な森林が永続しうるシステムづくりが必要であり、自然環境との共生に留意しつつ、林産物の安定的かつ効率的供給体制を構築するため、森林施業等の担い手確保、林道網の整備、適切な森林の整備や保全を図る。

さらに、森林資源の循環利用・地球環境保全という新たな観点から、モデル森林の整備やそれらを活かした研究・学習の場をつくり、貴重な森林資源とそこからもたらされる緑と水の大切さを地域内外や後世代に伝えていく場とする。渓谷についても、森の恵みや自然の営みに接する場として活用を図る。

#### (5) 計画期間

計画期間を平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農業

別子山地域の農家数は平成17年4月現在で26戸となっており、高齢者が多い。生産力は自家消費程度の規模がほとんどで、農業生産所得で生計を維持できる農家は皆無の状況である。市場からも遠く、本格的な市場出荷には大きなハンデを負っている。このようなことから後継者といえる者も皆無に近い。高齢化により農地は余り気味であるが、地形が急峻なため作業効率が悪い。今後は農地の流動化を促し、比較的生産条件のいい農地を有効に活用していく方策を探ることが重要となってくる。

平成21年度に夏秋イチゴの試験栽培を5軒の農家が取り組み、標高500m～850mの範囲で栽培を行い、一定量の収穫もあったため、今後は冷涼な気候をいかした野菜や果物の栽培への取り組みも期待される。また、地域内のまちおこしのグループが、輸送手段として地域バスを有効に活用しながら、地域内で収穫された農作物を直接青果市場へ卸す試みもおこなっている。消費者からの評判も良く、一定の成果を上げており、徐々にではあるが、地域内での広がりもみえている。

今後は、農道、かんがい排水等の施設の維持管理を進め、観光・交流と一体化した農業のスタイルを確立していくことが必要である。

#### イ 林業

別子山地域の森林面積は7,128haと、同地区の総面積の98%を占めており、公有林・民有林とも昭和30年頃に植栽された林分が大半である。最近では、林業従事者の減少・高齢化や後継者不足等が益々深刻となっているほか、外材に対抗し得る生産・流通体制の整備の立ち後れ等多数の問題を抱えており、林業生産活動が停滞傾向にある。林道についても平成20年度末の林地1ha当たりの林道の延長が2.8mに過ぎず基盤整備が遅れている。

また、最近「木炭」の価値が見直されているが、別子山地域には歴史的に高度な木炭生産技術があり、今後その用途、販売網の開発が必要である。

#### ウ 水産業

別子山地域内2か所で淡水魚のアメゴ・ニジマスの養殖が行われている。養殖技術は一応の定着を見せているが、観光客への供給、漁業組合の放流魚としての供給、自家消費がほとんどである。

外来種であるコレゴヌスの養殖にも取り組み、ヒメノウオの名称で特産化への試みがなされているが、餌の価格上昇等により、経営が困難となっている。

#### エ 観光レクリエーション

余暇時間の増大、交通アクセスの改善により、観光入込み客数は増加しており、観光客を満足させる施設、宿泊施設なども整備されているが、昭和50年代に建設した観光施設等は、改築等の検討も必要な時期がきている。観光施設等のハード面の整備に加え、ホスピタリティの向上などソフト面もさらに充実し、観光入込みを増大させ

ていくことが求められている。

また、広域的には、四国中央市とともに「別子・翠波はな街道」のPRに努め、観光客の増加の一翼を担っている。

赤石山系と高山植物、銅山川、旧別子地区一帯の銅山遺跡等優れた観光資源に恵まれている別子山地域の資源の活用方法については、引き続き検討が必要である。

## オ その他

別子山地域においては、平成9年度より地籍調査事業に着手後、国の第5次十カ年計画に基づき継続してきた。土地に関する実態を的確に把握し、地域の整備や保全する資料として活用するため、今後も地籍調査を継続する必要がある。

## (2) その対策

### ア 農業

農道、かんがい排水等の施設の維持管理を継続的に進める。また、各種イベント時には、季節の農産物の即売などを行い生産意欲等の向上に努める。遊休農地を有効に活用することによって、新たな地域特産物を創出するとともに、地域内観光施設への新鮮な食材の提供を行う。

### イ 林業

長伐期施業や複層林施業を積極的に推進するとともに人工林資源を活用するための作業路網の集中的な整備、間伐を中心とする計画的かつ効率的な森林整備を推進する。

また、シイタケ原木の計画的な供給を推進するためのクヌギ等の育成を中心とする森林施業や景観の維持向上を図り、森林とのふれあいの場を提供するための択伐、天然更新補助作業による天然林の維持、歩道の整備を推進する。

既存施設の森林公園「ゆらぎの森」を有効活用することにより、森林の持つ公益的機能についての啓発等を行うとともに、直接触れ、親しみ、体験できる場所を提供し、さらにそこを拠点として農業、林業及び観光を一体化させ都市住民との交流を図る。

林道は、林業経営及び森林管理における基幹的施設であり、森林の多面的機能を発揮するための森林施業に欠くことのできない施設であるとともに、地域住民の生活環境の向上にも寄与するものであることから、林道の開設・改良等を計画的に推進する。

### ウ 水産業

アメゴ、ニジマスが一般化した今日、国内でも数少ない生産地となったヒメノウオ（コレゴヌス）の生産体制と販売方法を十分検討し、別子山地域の特産品の一つとして、地域内の各養殖業者が協力し、安定した供給・販売体制を確立する。

### エ 観光レクリエーション

恵まれた自然環境と、地域の資源を生かした「体験型観光事業」を推進することとし、そのための観光拠点施設整備を行う。

既存施設である「筏津山荘」の整備により、豊富な自然環境や安全で新鮮な食糧、産業遺産などの資源を活用し、交流人口の増加とともに、地域住民が主体となった観

光施設の運営による雇用の維持拡大を図る。

また、市民共通のアイデンティティである別子銅山の「近代化産業遺産」を保存・活用すること等により、地域の活性化に繋げる。そのため、別子山地域から東平、端出場、立川、山根に至る軸を歴史文化軸として、さらに歴史文化軸から中心市街地につながる軸を都市中心軸として位置づけ、近代化産業遺産関連施設のネットワーク化を図るとともに、拠点施設の保存・整備を行う。

#### オ その他

土地の所有者、境界位置、面積等を測量し、土地取引の円滑化や行政の効率化を図るために国の第六次十カ年計画に基づく地籍調査を継続実施し、早期の完了を目指す。

(3) 事業計画 (平成22年度～平成27年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	別子山遊休農地活用事業	市	
	林業	保土野線開設 W=4.0m L=600m	市	
		豊後線開設 W=3.0m L=1800m	市	
		床鍋線開設 W=3.6m L=500m	市	
	(8) 観光又はレクリエーション	筏津山荘改築事業	市	
		登山道トイレ整備事業	市	
	(10) その他	地籍調査	市	

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ア 交通

新居浜市との合併に伴い、別子山地域の住民の利便性の確保、また別子山地域と新居浜市街地との一体性を確保するため、平成18年4月より1日2往復、別子山地域バスを運行している。また、公共交通機関としては、路線バスが四国中央市まで一日3往復、その他別子山地域内便が3往復運行され、高齢者や児童等の通院・通学等には欠くことができない交通手段となっていたが、平成22年4月末でバス路線が廃止となるため、通学・通院をはじめとして、地域内及び四国中央市方面への生活交通の確保が急務となっている。

新居浜別子山線については、新居浜市街地と別子山地域を最短で結ぶ主要幹線道路であり、合併後の両地域の一体化には欠かすことのできない道路となっており、また、この道路沿いには、旧別子銅山跡や赤石山系など、多くの観光資源が存在することから、大型バスが運行できるように早期整備が望まれる。

新居浜別子山線の別子山地区の舗装率は99.6%であるが、急峻な地形であることなどから、改良率が71.9%と低い状況にある。また、冬季には積雪が20～30cmと四国地方としては多く、それに加えて日照時間の短い陰地側に道路が集中しており、除雪作業、タイヤチェーンの装着による路面の傷みも早い状態である。

また、橋梁については、架橋後40年を経過しているものがほとんどであり、長寿化を図るために、計画的な修繕を実施する必要がある。

農道については、観光・交流施策と一体化して整備していくことが重要である。

##### イ 通信

携帯電話等については、平成11年度移動通信用鉄塔施設整備事業の実施により別子山地域内の一部地域を除き平坦部並のサービスが得られるようになったが、別子山地域側の大永山トンネル付近及び旧新居浜市側の山岳地域は、依然として携帯電話の不感地域であったため、平成17年度に主要地方道新居浜・別子山線に携帯電話基地局を建設し、光ケーブルの敷設などの移動通信用施設整備を行った。さらに、平成19年度には、携帯電話の不感地区への対応を実施した結果、地域全域での携帯電話通信が可能となった。

また、急峻な山々に囲まれた同地域は、地理的諸条件によりテレビ難視聴地域であり、平成23年に実施される地上放送のデジタル化に対応した施策を検討していたが、国が行う電波障害対策工事とあわせて地デジ対応工事を平成21年度に実施し、地域内でのデジタル化が完了した。

##### ウ 情報化

高度情報通信社会のメリットをすべての住民が享受できるよう、保健、医療、福祉、環境、観光、産業、文化、防災、交通等各方面にわたり、必要に応じて効率的かつ計

画的に情報化を図る必要がある。

平成17年度には、敷設している光ケーブルを利用して、行政機関内での高速ネットワークが構築され、別子山支所において戸籍、税務業務等をはじめとする基本的な住民サービスが均等かつ迅速に提供できるようになった。

また、総務省「次世代ブロードバンド戦略2010」では、平成22年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消することとしており、対象となる別子山地域においてもブロードバンドへの取組が必要となる。

別子山地区には、固定系のアナログ式防災行政無線が整備されているが、整備から20年以上経過し老朽化が進んでいる状態であるため、別子山地域全戸の戸別受信機を更新する必要がある。

## エ 地域間交流の促進

豊かな自然に恵まれた景観・生活空間を活かして、活力のかん養や様々な生産活動、芸術活動、居住の場として位置付け、各種の交流促進施設を地域住民との協働によって整備するとともに、多様な広報媒体を積極的に活用しながら、一層活発な地域間交流の促進を図る必要がある。

## (2) その対策

### ア 交通

別子山地域住民の利便性確保及び別子山地域と市街地との一体性を図るため、別子山地区と市街地を結ぶ地域バスの運行を継続して行う。また、より一層安全な運行を確保するため、地域バスの使用状況に応じ、新しい車両購入についても検討する。さらに、四国中央市方面への路線バスが廃止となることから、一時的な措置として四国中央市方面への地域バスを運行する。これにより、都市機能サービスの享受を確保するとともに、山間部と都市部との交流を促進する。

別子山地域と中心市街地を結ぶ主要幹線道路を整備し、都市部の保健・医療機関及び福祉施設等の利便性を図るとともに、都市部と山間住民の交流による市域の速やかな一体化を促進する。このため、主要地方道新居浜別子山線の早期整備を促進する。

住民生活に密着した生活道路については、利便性の確保と防災対策のため、市道大野線及び市道蔭地線の拡幅、舗装等を計画的に継続、推進する。

橋梁については、施設の長寿命化を目指し、計画的な補修を実施する。

### イ 通信

緊急時の通信を確保するために、移動通信用施設の計画的な維持管理を継続する。

### ウ 情報化

業務の効率化と行政サービスの向上のため、情報通信機能の基盤整備を図り、地域情報化を推進する。

現在ブロードバンド・ゼロ地域である別子山地域において、情報通信格差を是正するため、市が光ファイバ網等を整備し、その後市街地でサービスを開始している地元業者へネットワーク網を貸出し、当該地域でのブロードバンドサービスを行うとともに

に、一部地上ネットワーク網の整備が困難な地区には、衛星ブロードバンド整備を併用することで、地域情報格差の是正を図る。

災害発生時の孤立化を未然に防止すると同時に、災害情報の瞬時伝達のため、デジタル防災行政無線システムとして、屋外拡声子局、中継局を整備するとともに、別子山地域の各戸及び公共施設等に戸別受信機を設置する。

## エ 地域間交流の促進

最近の社会情勢を見ると個人の価値観が多様化し、余暇時間の増加による生活様式の変化等により、本物の自然への魅力が見直されている。

このようなことから、別子山地域で実施するイベントなどあらゆる機会を利用し、地域からの情報を発信すると共に、恵まれた自然景観や歴史的に価値の高いと思われる産業遺産等地域文化の特色を活かし、貴重な資源として活用し地域間交流を促進することで、交流人口の拡大を図る。

(3) 事業計画 (平成22年度～平成27年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	大野線道路改良 W=4.0m L=650m	市	
		蔭地線道路改良 W=4.0m L=500m	市	
	橋梁	筏津橋 保土野橋 別子橋ほか9橋	市	
	(5) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政無線用施設	防災行政無線整備事業	市	
	(6) 自動車等 自動車	バス車両購入事業	市	
	(9) 地域間交流	別子山自然・歴史 体験学習推進事業	市	
		別子山PR冊子作成	市	
	(10) 過疎地域自立促進特別事業	バス路線開設事業	市	

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 水道

地域内2か所に愛媛県条例水道である飲料水供給施設があり、公共施設として管理運営しており、平成20年末の普及率は30.5%である。他の地区においては、集落又は個人が谷川より直接取水し、自らが維持管理しており、施設の維持管理や濁り、衛生面において飲料水・生活水の確保に苦慮している状況である。

将来にわたり、安全・安心・安定的な飲料水を供給できるよう、地域の住民の意向や地域の特性を考慮した飲料水の供給ができる施設の整備が必要である。

平成21年度に地域住民の意向調査や現地状況調査、基本設計などを行い、飲料水供給施設整備にかかる基本的な方針を決定した。

#### イ 下水道等

排水処理については、地域の約半数は合併処理浄化槽によるものになっているが、残りは谷川に直接排水されており、河川汚染環境悪化の要因となっている。

#### ウ 廃棄物

合併により分別収集が徹底強化され、別子山地域では、燃やすごみ（週2回）、資源ごみ（月2回）、プラスチック製容器包装ごみ（週1回）、不燃ごみ（月2回）、有害ごみ（年4回程度）のステーション収集を行っている。また、大型ごみについては、申込みによる戸別収集を行っている。

最近では観光客等の増加により廃棄物の不法投棄が増加し、その対応に苦慮している。

#### エ し尿

新居浜市との合併後は、新居浜市の委託業者によるし尿収集を行っている。

#### オ 消防救急

急峻な山地に囲まれた地形であるため、一度火災が発生すると大災害になる恐れがある。消防・救急及び救助業務については、平成15年4月1日から合併前別子山地域を管轄していた宇摩地区広域市町村圏組合に、平成16年4月1日からは、市町村合併に伴い四国中央市に事務の委託を行っている。あわせて、消防・救急業務については市民生活の根幹にかかわる最重要課題であることから、災害時等に迅速な対応が可能な初動体制を強化するため、消防無線中継局等の整備を行った。また、別子山地区には上水道が整備されていないことから地区内の3か所に耐震性貯水槽を整備することにより有効水利を確保し、消火体制の充実を図っている。

また、自然災害、山岳遭難等の起こる危険性が高いが、これに対して別子山地域の消防団員はわずか27名で、高齢化が進み、有事の際の出動体制に不安がある。また、消防団詰所等が4か所に分散されているため、施設車両等の維持管理も困難な状況であるため、今後消防分団の組織の再編や詰所、車庫の設置場所の見直しの検討が必要である。

## カ 住 宅

既存の公営住宅や活性推進住宅については、建設年度が古いため、定期的な補修が必要であるが、別子山地区への定住促進のための受け皿としての役割を果たしている。

平成21年度には別子山地区の活性化を目的として、各産業の就労者又は地区への定住希望者に対し、低廉な家賃で住宅を賃貸するため、活性化推進住宅を4棟4戸新築した。

## (2) その対策

### ア 水 道

飲料水供給施設については、既存の県条例水道施設も含め、住民の意向や施設規模を十分検討し、浄水施設などの整備を計画的に実施する。また、施設の維持管理についても定期的に行い、安心安全で安定的な飲料水の供給をめざす。

### イ 下水道等

生活排水処理対策については、平成15年策定の「全県域下水道化基本構想」に基づき、合併処理浄化槽による整備を図る。

### ウ 廃棄物

資源の再利用等の見地から分別収集を徹底する。廃棄物の不法投棄については、看板、広報紙、各種集会を利用し住民、観光客等のモラル向上を図り廃棄物の不法投棄を防止する。

### エ し 尿

水源地域でもあることから、衛生的な環境づくりを図るため、合併処理浄化槽の普及促進を行い、し尿処理体制の充実を図ることとする。

### オ 消防救急

消防・防災及び救急体制については、防災拠点としての機能も併せ持つ消防団詰所を建築し、消防団活動の活性化を図るとともに、自主防災組織が連携して活動できる防災拠点を整備する。

また、消防広域化にむけての体制作りとして、救急業務については東予地域メディカルコントロール体制の推進により、すでに広域化の条件整備が整っているため、今後は他の分野において積極的に推進を図る。大規模災害、遭難事故等の各種災害発生時の消防対応力を一層高めるとともに、県消防防災ヘリコプター等の活用により、広域かつ効率的な消防防災体制の充実強化を図る。

## カ 住 宅

市内外からの定住促進の受け皿として、既設の公営住宅や新築した活性化推進住宅について、適正な管理、有効な活用を図る。

(3) 事業計画 (平成22年度～平成27年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 その他  (4)消防施設  (6)過疎地域自立促進特別事業	別子山飲料水供給施設整備事業  別子山消防分団詰所整備事業  別子山地区給水施設管理費	市  市  市	

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

平成17年の国勢調査時の高齢者比率は43.9%であり、平成22年3月末現在では50.0%となっており、過疎化による高齢化が確実に進行している。

そのため、独居高齢者緊急通報システムを整備し、独居高齢者の生活の安全と孤独感解消を図っており、また、高齢者が生きがいを持って生活していくため、要介護認定で自立と判定された方、および要介護状態が軽く、生活機能の改善が見込まれる65歳以上の高齢者を対象に、総合福祉センター別子山分館にて通所による生活指導、健康状態の確認、食事、入浴、趣味活動などを行う生き生きデイサービス事業を実施している。

平成17年の国勢調査時の地域内の高齢者を抱える世帯は64世帯であり、全世帯の60.3%と半数を超えている。このうち独居高齢者世帯は26世帯、高齢者夫婦のみの世帯は17世帯あり、今後更に独居高齢者世帯は増えるものと予測される。

また、保育所では、平成16年度以降、入所児童数が1～2人で推移しており、今後も入所児童の増加は見込めない状況となっている。

### (2) その対策

高齢者については、地域を支える貴重な人的資源として活用し、積極的な社会参加を促進し、寝たきりを予防するために健康づくり施策を行うとともに、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる体制づくりを進める。

特に、独居高齢者を地域において支え合う体制づくりを進める。そのため、引き続き独居高齢者緊急通報システムを整備し、高齢者見守り推進事業を継続・強化する。また、自立生活の助長、要介護状態になることを予防するために引き続き生き生きデイサービス事業や介護予防教室等を実施する。

さらに、社会福祉協議会との連携・協働により各種サービスやボランティア活動を通じ、地域福祉の向上を目指す。

別子山地域は、過疎化により若年労働者が減少しているため児童数が減少している。今後も現在の保育所を存続することにより、子育て支援の充実及び児童の健全育成を図る。

(3) 事業計画 (平成22年度～平成27年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)その他	緊急通報システム整備事業  生き生きデイサービス事業	市  市	

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

平成15年4月の新居浜市との合併に伴い、別子山地域の医療・保健サービスの拠点として、新居浜市総合福祉センター別子山分館内に開設された別子山診療所では、週1回の診療所業務（外科：第3木曜日、内科：その他の木曜日）を行っており、毎回多くの受診者を受け入れている。早期発見早期受診体制を確立し、慢性疾患の継続診察のためには、今後も診療所の維持充実が必要である。

### (2) その対策

別子山地域において、診療所の継続により、定期診療システムの確立を行い医療体制の整備・充実を図る。

また、市街地との連携を進め、健康増進から疾病の予防、治療、リハビリテーションに至る医療機関の協力体制を充実する。

地域保健活動の充実のために、保健師や栄養士による健康相談、健康教育事業を実施し、健康意識の向上を図る。

(3) 事業計画 (平成22年度～平成27年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	別子山診療所運営補助	新居浜市医師会	

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

別子山地域には、小学校及び中学校1校が併設されており、平成21年5月1日現在の児童及び生徒数は小中学校合わせて7人と非常に少ない。人口減少に伴い、多くの問題を抱えている。

また、別子中学校については、平成15年度に屋上防水改修工事等を行ったが、耐震診断の結果、小・中学校ともに校舎の補強工事が必要であり、改修が急がれている。

社会教育については、公民館を中心とした豊かなふるさとづくり推進のための活動について積極的な活用が求められている。

### (2) その対策

学校教育における環境整備を図るとともに、都市部校区との交流学习の推進に努める。

小学校については、耐震診断の結果、コンクリート強度が極めて低く、補強方法もないため、中学校校舎へ移転する。中学校については耐震補強工事を実施し、子供たちが安全に学校生活を送れるよう対応をする。また、地域の教育・文化・スポーツ活動の交流拠点として、積極的な活用を図っていく。

生涯学習都市宣言の理念に基づき、別子山地域においても、多様化する市民の学習意欲に対応するため、公民館等の社会教育施設の整備、充実を図り、地域住民が、気軽に文化・スポーツ活動に参加できる環境や、優れた芸術文化に触れることのできる環境の整備を図る。特に高齢者の生きがい対策としての学習機会の拡充に対応し、安心して学習に参加でき利用者のすべてにとって使いやすい施設となるように努める。公民館においては、地域の特性に応じた各種講座等の実施により、地域づくりの拠点としての役割を発揮する。

(3) 事業計画(平成22年度～平成27年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 その他	三世代交流の場づくり事業	市	

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

別子山地域においては人口の減少に伴い地域の歴史、伝統及び文化の伝承が困難となっている。教育委員会を中心に豊かなふるさとづくりの推進が求められる。

別子山地域は別子銅山という世界的な鉱山の街として、江戸時代から戦前戦後を通じ、栄枯盛衰を鉱山と共にした歴史を持つ。西日本一の過疎の村として自立の道を歩こうとしていた地域の歴史は、新居浜市と合併したことで、世界に誇る産業遺産群を共有することになった。これまでの銅山と新居浜市の関係を再評価し、その歴史を活かした文化の振興を図るためにも、地域文化施策、情報発信をする必要がある。

### (2) その対策

平成19年度に改訂作成した「新居浜の文化財」を活用し、別子山地区に所在する文化財について広く地域内外への広報を行うことにより、全市民が郷土の文化財を理解し、誇りの持てるよう意識の高揚を図るとともに、地域文化の振興に努める。

また、産業遺産を含めた別子山地域の歴史や文化の継承保全のための調査研究・資料整備を行う。

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

別子山支所、郵便局、駐在所等がある弟地地区、小・中学校、公民館、保育園、ふるさと館等がある保土野地区の2集落を中心に、銅山川に沿って小集落が点在している。各集落ともに高齢者が多く自治会活動等は、数少ない青壮年層の負担となっている。また、災害発生時は地理的な条件も重なり、迅速に対応することが難しい。

別子山支所は本庁からの距離的な問題に関係なく、住民への公共サービスの低下を招かないよう、今後も存続させる必要がある。なお、庁舎については、昭和30年代前半に建設されたものであり、老朽化が著しく、耐震構造にもなっていないため、改修等の対応が必要である。

### (2) その対策

弱体化する集落のコミュニティ及び機能維持のため、生活道路の整備により各集落との連絡連携を充実させる。今後特に集落のコミュニティ及び機能維持が困難な地域に対しては、住民の意向に配慮しながら、必要に応じ集落の再編成や整備を通じて居住環境の向上を図る。

また、地域における災害時の要援護者の安否確認のために、要援護者避難支援プランの作成など、自主防災組織の活性化による自主防災体制の充実を図る。

あわせて、別子山の魅力や山村生活のよさを理解してもらい、ひいては定住者の確保・増大につながるよう、短期滞在事業を実施する。

別子山支所については、行政サービスの低下を招くことがないよう今後も存続させていく。また、支所庁舎の改築については、主要地方道新居浜別子線拡幅工事の状況を考慮しながら検討する。

(3) 事業計画 (平成22年度～平成27年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備  (3) その他	別子山おためし移住事業  別子山支所改築事業	市  市	

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

別子山地域の森林は、水源のかん養や土砂の流出・崩壊防備機能等の公益的機能が高く、木材生産を始めとする林業経営にとっても非常に重要な地域となっている。

しかしながら、林業従事者の減少、高齢化、後継者不足また、木材価格の低迷などにより、除間伐等が十分でない森林や手入れされないまま放置された森林が増えており、適切な森林の施業実施が望まれている。

そのため、当地域の豊かな自然環境を貴重な地域資源として捉え、森林の保全と活用に向けてシステム整備を図りながら、地球温暖化防止など森林の有する多様な機能を維持増進し、より良好な状態で次世代に引き継いで行くことが求められている。

また、自然環境を適切に活用することにより、緑や自然とのふれあいの場を創出し、市民が潤いと安らぎを感じられる場や機会の充実を図り、地域間交流に繋げていくことが求められている。

### (2) その対策

別子山地域の自然環境、特に、森林環境を保全し、豊かな森林資源を活用するため、地球温暖化防止に役立つ森林の施業に係る費用を助成するとともに、体験型環境学習、自然探索等の場として活用し、地域間交流事業を推進する。

また、森の魅力の再認識と交流人口の増大による地域の活性化を目指して、新居浜の観光資源である太鼓台のかき棒のオーナー制に取り組む。

(3) 事業計画 (平成22年度～平成27年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		地球温暖化防止森林環境保全整備事業	市	
		太鼓の森整備事業	市	